

デジタル技術を活用した民間事業者等との連携による福祉保健課題の解決(福祉保健×デジタル)について

1 趣旨

墨田区の福祉保健分野における大きな課題として、福祉保健分野の人材不足、2025年問題・2040年問題など超高齢社会への対応、介護予防、障害者支援、包括的支援体制整備、健康寿命の延伸、福祉健康施策のEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）等があり、従来の福祉制度の枠組みのみでこれらを解決することは困難な時代に入っている。

一方で、デジタル社会の到来により、スタートアップ企業を始めとした民間事業者や大学等の研究機関が、地域における福祉保健の課題解決のために、デジタル技術を地域に実装する取組が始まりつつある。

このような取組は、本区の福祉保健分野の課題解決にも資すると考えられるため、今後、墨田区福祉保健部(保健衛生担当を含む。)は、以下の「連携手法」の考え方にに基づき、民間事業者等との連携によるデジタル技術を活用した福祉保健課題の解決を積極的に取組む。

2 民間事業者等との連携手法

(1) 民間事業者等からの実証実験に係る提案等に基づく連携

墨田区をフィールドとしてデジタル技術により福祉保健課題を解決しようとする民間事業者等からの提案等に基づき、当該提案が「3 民間事業者との連携承認基準」の基準項目を全て満たす場合、実証実験の場を提供する。

(2) 民間事業者等からの研究等に係る提案等に基づく連携

他団体からの補助等を活用し、墨田区をフィールドとして福祉保健課題の解決に資するデジタル技術を活用した研究、データ収集、調査、分析等を実施しようとする民間事業者等からの提案等に基づき、当該研究等が「3 民間事業者との連携承認基準」の4つの基準項目を全て満たす場合、当該研究等の場を提供する。

(3) 「プロトタイプ実証実験支援事業」によるスタートアップ企業との連携

墨田区産業振興課が実施している「プロトタイプ実証実験支援事業」を活用し、墨田区をフィールドとしてデジタル技術により福祉保健課題を解決しようとするスタートアップ企業に対し、実証実験の場を提供する。

【参考：プロトタイプ実証実験における審査基準】

- ① 実証実験の実現可能性
- ② 社会課題解決への寄与
- ③ 区内企業との連携効果

3 民間事業者等との連携承認基準

(1) 公益性

客観的にみて、民間事業者等の利益(私益)にのみ留まらず、公益性(社会一般の利益)があると考えられることを確認すること。

(2) 福祉等向上

区の福祉保健に係る課題の解消を図ることができ、区民の福祉、利便及び利益の向上につながると考えられること。

(3) 財政的負担

現在又は将来において、区に多大な財政負担を生じさせないと考えられること。

(4) 適格性・信用性

連携に当たり、「区から協力(監修)を受けた事業(研究)であるということについて、区からの承諾を得ずにみだりに報道機関等に公表しないことについて承諾する」など、区との連携事業者として、民間事業者等に適格性・信用性があると考えられること。